

令和6年12月5日 令和6年第2回定例会12月定例会議
議長選挙に係る所信表明

日本共産党つくばの山中真弓です。

つくば市議会議長選に当たりまして、山中真弓の所信を述べさせていただきます。つくば市議会は、日本国憲法、地方自治法に基づき、議会の最高規範として議会基本条例を定めています。その基本理念は、市民の意思を市政に反映するため、公平かつ公正に議論を尽くし、真の地方自治の実現を目指すにあります。その上で議会は、自治体政策の立案、決定、執行、評価での論点を明確にし、市民に開かれた市政を目指す責務を有し、議会は議員の合議機関として多様な意見を的確に把握することに努め、市民との対話、自由闊達な討議を重ね、その審議経過を積極的に市民に公開することが求められています。

これらの役割を果たす大前提は、何よりも民主的な議会運営を図るための努力を重ねることが必要であると考えます。改めて、真の議会改革を求め、推進するための提案を行います。

議会運営委員会はすべての会派で構成し、委員外議員の発言も保証する。代表質問は全ての会派が行うことを認め、多様な市民の意見の反映と議員平等の原則にのっとり、少数会派を尊重する。

委員会運営について、陳情も請願と同様に扱い審議する。請願の紹介議員は所属委員会についても認めるよう明記する。

そのほか市民に開かれた議会運営を行います。

以上、私は、政治的立場の違いはあっても、不偏不党をモットーに議会運営に努めてまいります。議会の機能をしっかり果たし、地方自治の理念に基づき、市民生活を守り、地域経済の再生に努力する市政へ。議会としての政策的役割の向上、活発な政策提言を行う議会運営に全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。